

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成21年10月15日(2009.10.15)

【公表番号】特表2009-532003(P2009-532003A)

【公表日】平成21年9月3日(2009.9.3)

【年通号数】公開・登録公報2009-035

【出願番号】特願2009-501982(P2009-501982)

【国際特許分類】

H 02 K 41/03 (2006.01)

【F I】

H 02 K 41/03 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月3日(2009.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一次部品(1)と、上方を移動する前記一次部品(1)と磁気的に結合された二次部品(2)とを有するリニアモータにおいて、

二次部品(2)が一次部品(1)の移動方向(15)で少なくとも第1部分(3)と第2部分(4)とに区分されており、二次部品(2)が第1部分(3)内では第2部分(4)内とは異なるように成形されおよび/又は別の材料から形成され、二次部品が第1部分では積層され、第2部分では中実に形成されているリニアモータ。

【請求項2】

第1部分(3)内の磁極歯間の溝幅が、第2部分(4)内の磁極歯間の溝幅とは異なる請求項1記載のリニアモータ。

【請求項3】

第1部分内の磁極歯の歯幅が、第2部分内の磁極歯の歯幅とは異なる請求項1又は2記載のリニアモータ。

【請求項4】

第1部分内的一次部品、二次部品間の空隙(11)が、第2部分内の空隙(12)とは異なる請求項1から3の1つに記載のリニアモータ。

【請求項5】

第1部分内の磁極歯の歯形状が、第2部分内の磁極歯の歯形状と異なる請求項1から4の1つに記載のリニアモータ。

【請求項6】

移動方向(15)を横切る二次部品の幅が、第1部分(16)では第2部分(17)内の二次部品の幅とは異なる請求項1から5の1つに記載のリニアモータ。

【請求項7】

二次部品の両方の部分のうち、一方の部分の溝内に少なくとも1つの短絡巻線(20)が設けられている請求項1から6の1つに記載のリニアモータ。

【請求項8】

溝にアルミニウムを流し込まれて短絡巻線(20)が形成されている請求項7記載のリニアモータ。